

佐々木創主議会報告

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度、9月5日から22日まで9月定例議会が開催されましたので、以下主なもの
をご報告申し上げます。

○執行部より提案され可決された議案

- 1, 柳川市・大和町・三橋町、1市2町による合併協議会の設置
詳細は後述
- 2, 平成15年度一般会計補正予算
当初予算14,443,000千円に今回補正予算として歳出入とも443,560千円が追加され、
今年度予算は14,886,560千円となりました。
補正予算歳出の主なものとしては、6・7・8月の豪雨及び台風による災害復旧費（土木・農林施設）の267,517千円が補正額の半数以上を占めております。合併協議会負担金8,970千円、
財政調整基金（市の積立金）82,552千円、橋本不燃物処理場環境影響調査費12,390千円、その他道路改修、小学校改築、母子生活支援等々です。
歳入は災害関係、道路・農林関係を含め国・県の支出金234,313千円で半数を占めております。地方交付税が16,360千円、前年度からの繰越金が134,093千円、また市債（市の借金）が52,800千円などとなっております。
- 3, 平成14年度柳川市水道事業会計決算の認定
財政面の収益的収支
収入：10億6683万7762円 支出：9億7861万6562円 純利益7142万6930円
資本収支
収入：5億2212万9000円 支出：7億3422万8000円 不足額：2億1416万3893円
不足額は留保資金等で補填
- 4, 平成15年度柳川市水道会計事業会計補正予算
柳川・三橋下水道組合及び九州農政局の工事に伴う配水管の移設工事により56,493千円の追加
- 5, 柳川市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定について
この条例は土地の保有・土地の投機抑制・供給促進のために国の制度化により昭和53年に制定されましたが、バブル崩壊以降地価下落・経済情勢に照らし、投機的な土地取引の抑制という性質が失われてきた為、国の制度廃止の動きに連動するもの
- 6, 柳川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
県の少子化対策事業により、乳幼児医療費の支給がこれまで3歳までだったものが、入院に限り6歳まで支給されるようになりました

7, 柳川市母子家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
昨今、扶養放棄が問題となっており、扶養義務を追加する国の法律改正による、
条例改正

8, 請願

- ・「国立病院の独立行政法人化に伴う賃金職員の雇用継続と医療看護体制の拡充を求める請願」は継続審議となりました
- ・「社会福祉施設整備助成条例に関する請願」は趣旨採択となりました

○執行部からの主な報告事項

- ・ 市長の専決処分事項として、市営住宅の家賃滞納・ による明渡し請求の訴えが提起された

- ・ 市営によるバス運行計画について

現在、民間バス運行に対し 2,000 万円の補助が行われており、市直営でのバス運行が計画されていることを前回ご報告いたしましたが、市執行部・議会代表・行政区長会などの各種団体代表で構成する協議会が開催されたことが議会全員協議会の場で報告されました。

市の運行計画によると

ルート：蒲池（周回）ルートと昭代（間～西鉄柳川）ルートの二つ（両開方面については現在の堀川バス運行を継続）

収支予想：－13,995,126 円

運行経費 27,464,046 円

（蒲池・昭代ルート：23,824,046 円 堀川バス補助：364 万円）

収入予想 13,468,920 円

（料金収入 200 円×65,043 人 広告収入：460,320 円）

協議会において以上をたたき台として、議論が行われ収支予測や運行ルートなどについて賛否両論熱心な議論が行われており、今後も引き続き協議が行われます

また、議会においても昭代の南浜武七ッ家ルートの追加や唐津市が市営でやったものの結局取りやめた例や地場民間企業への委託などの根本的な見直しなど様々な意見が出されました。

市の予算を投入して開始したものの唐津のように途中で取りやめなどとならないよう、慎重かつ十分な検討が要望されました。

○市町合併について

執行部より柳川市・大和町・三橋町 1 市 2 町による 10 月 1 日付けでの合併協議会設置の提案がなされ、8 月 9 日に市民会館での住民説明会が行われたものの三橋町のように住民アンケートを取るべきではないかななどの意見も出されましたが、賛成多数で可決されました。

執行部の報告によると

8 月 25 日より 1 市 2 町での 4 回の事務打ち合わせと首長会議が行われ、協議会規約・組織・予算などの協議が行われ、今月 22 日の柳川市・大和町・三橋町定例会での議決、9 月 29 日の首長会議での正副会長選任・事務所の位置などの協議・協

議書の締結などを経て、10月1日から正式に協議会がスタートし、平成17年3月までの合併を目指すことになります。

協議会組織

合併協議会（25～26人）：各首長・議会代表各2人・住民代表各5人・県職員1～2人で構成され協議・決定を行う

幹事会（9人）：助役・合併主管課長・人事主管課長で構成され実務レベルの最終調整を行う

専門部会：各市町の課長で構成され素案の総括的協議を行う

分科会：各市町の課長・係長で構成され個別分野における素案の協議を行う

事務局：柳川市5人・大和町3人・三橋町3人（それぞれ出向）の体制で、事務全般・資料

作成・関係市町との連携などを行う

協議会予算

柳川市・大和町・三橋町それぞれ8,970千円の負担金などの合計26,912千円を歳入としてスタート

○今回当選後初めての一般質問を致しましたので、ご報告いたします。

1. 住民基本台帳ネットワークシステム2次稼動に当たっての、市当局の認識とセキュリティ対策について

皆様ご承知の通り8月25日から氏名・性別・住所・生年月日の4情報が盛り込まれた住基カードの交付が開始され、住民票が全国どこでも交付が受けられるとか・転出入の時の手続きが簡単などのサービスが言われておりますが、本市での発行枚数は9枚で市民の関心も低いようです。それより、インターネットを通じた外部からの進入による私たちの情報の安全性が問われております。そこで、本市における現状と対策について質問を致しました。

要約いたしますと

柳川市においては導入費に2億超の予算を投入しており、他の市町村に比べると対策は進んでいるようです。また、住基情報の他に、私たちの戸籍・税・資産・健康保険等々私達の大事な情報が市のコンピューターの中にあり、そういう情報が外部から不法に覗かれたり・利用されたりまた担当外の職員が不当に利用したりする懸念があるわけです。これについてもそれなりの対策はとられているようですが、万全ではありませんのでしっかりとした対策を講じるよう要望いたしました。

また、コンピューターの保守・管理は民間会社との委託契約で出向者が行っております。不法に私達の情報を利用するなど万が一問題が起こればとも限りません。その契約内容にも、不備がありましたので改善を要望いたしました。

2. 通過型観光から滞在型観光への具体的取り組みについて

柳川観光も平成3年に100万人を達成して以来横ばいが続き、さげもんめ

ぐりなど新しい取り組みもなされておりますが滞在型観光の展望は開けていません。

そこで、現在の市の取り組みをお聞きした所、簡保よこに3億円（市費1億円・国県それぞれ1億円）を投じて建設される「水の駅」や新しいものを加えていき、今後議会・市民みんなで力を合わせ取り組んでいきたいとのことでした。

しかし、私が見たところでは具体的に市と議会と市民と協議する場もありませんし、動きも見えません。そして、何より滞在型の為の具体的な材料もないまま、柳川観光の核施設として「水の駅」建設には疑問をもたざるを得ない。具体的な材料・新しい柳川観光の全体のデザインが出来て初めて、立地場所も含めて核施設の建設をすべきだと指摘を致しました。

また、その具体的な取り組みとして、金をかけるまえに見過ごされた、柳川観光の掘り起こしをすべきだということで以下のことを提案いたしました。

- 1, 寛政年間の地図を見て歩ける柳河・城内の街並みを生かした歩く観光の促進
- 2, 両開・昭代の歴史干拓堤防での桜や桃並木整備など有効利用と蒲池のクリーク群の活用
- 3, 白秋が帰去来で「火照り沁む夕日の瀉」と呼び、日本三大夕日と言われる夕日の瀉の有効活用。これについては7月に商工観光課長含め有志で、船に乗り海で赤々とした瀉に映える夕日の視察に行ってきました。
- 4, 市内に残る古い旧家・商家・武家屋敷を利用した民泊構想
- 5, 農漁業との連携による食との結びつき
具体的には、海苔の生での活用と名物料理創作

以上の提案について市長の所見は、「自分も考えていた」という答弁だったので、市長の信条である「良いことは即実行」を促しました。

これには続きがあり、その日の議会終了後市長から新しい観光の検討の場を作りたいので、私にも是非参加して欲しいとの要請がありました。

3, 掘割浄化施策におけるEM菌活用の現状と今後

EM菌を活用した環境対策は全国各地で様々な取り組みがなされており、更に広がりを見せております。そのほとんどがNPOなど市民レベル中心の取り組みであります。本市では平成13年9月河野市長就任以来、市費を投入しての取り組みがなされており市長の意気込みが感じられるわけですが、現状分析と今後について質問を致しました。

生活環境課長の答弁では、投入予算が平成13年度が474万円・平成14年度が1091万円・今年度が1057万円。合併処理浄化槽では目に見える効果が見られる。掘割浄化においてはバクテリアなど微生物が活性化している、などの報

告があり、今後継続して取り組んでいくとのことでした。

初めての質問で緊張もし、1時間の持ち時間内にまとめるのに苦労致しました。一般質問するに当たりそれなりの研究と準備が必要ですし、執行部にも緊張感を与えます。今後も張り切ってやりたいと思いますので、皆様のご意見などお寄せ下さいますよう宜しくお願いいたします。また、傍聴者が多いと更に緊張感も増します、是非傍聴をお勧めいたします。

以上取り急ぎご報告申し上げます。

平成15年9月24日

柳川市議会議員 佐々木創主
TEL:0944-75-6057
MAIL:dauble.s@nifty.com

* 生活情報

皆さん生ごみを指定袋に入れて外に出したとき、猫・犬などが中の生ごみをあさり撒き散らされ困ったことはないでしょうか。袋に竹酢液や木酢液をかけて出しますと全く寄りつかなくなります。お試しください。

* 保険プランナーからの一口メモ

交通事故が絶えない現代社会であります、車同士の事故で過失割合でもめることが少なくありません。過失割合の基本として、相手が100%悪いのはセンターラインオーバーと停止中の車に追突の場合のみで、一時不停止による事故も基本は8対2です。状況次第で過失割合は変わってきます。

また、車とバイク・車と人の場合は弱者救済、つまりバイクや人を有利に判定されるのが原則です。

いずれにしても、交通ルールを守り、譲り合いの気持ちを持ち、常に交通安全を心がけましょう。